

♪ 中野市音声告知放送の お申し込みについて ♪

音声告知放送とは

市が平成 20 年度に整備した情報基盤（光ファイバー・同軸ケーブルによる情報通信網）を利用し、災害等緊急情報などを音声により告知する放送システムです。

音声告知端末機（スピーカー）を設置することにより、市からの緊急情報や、各種団体等からのお知らせを受けることができます。

市では、全てのご家庭にこの情報をお届けしたいと考えています。そのため、各ご家庭に端末機 1 台を無償で貸与いたします。（事業所にも端末機 1 台を無償で貸与いたします。）

◇ 市からの緊急情報

- 『防災情報』 …… 災害発生情報、避難情報など
※ 気象庁の緊急地震速報と連動します。
- 『防犯情報』 …… 不審者情報、危険動物出没情報など

◇ 市や各種団体などからのお知らせ

- 『イベント情報』 …… 市や各種団体が企画したイベントの開催情報など
 - 『その他の情報』 …… 農協、学校、区などからのお知らせ
- ※ 必要な情報（グループ放送）をお申し込みの際に選択していただきます。
（最大 7 グループまで。後でグループを変更することもできます。）

お申し込みの手順

- ① 「中野市音声告知端末機貸与申込書」に必要事項を記入してください。
- ② 「グループ放送希望等申込書」から、必要なグループ放送をお選びください。
- ③ 「中野市音声告知端末機設置工事 取扱業者一覧」から、建物内工事（音声告知端末機の設置工事を含みます）を行う業者をお選びください。



引込線工事を行う業者から連絡がありますので、建物内工事業者と、屋内外配線の接続位置や工事の日程の打合せをしてください。



工事完了後、2 週間以内に放送が流れるようになります。

音声告知端末機

緊急情報や各種情報を聞くことができるスピーカーです。
(*)



「大地震です」

「大地震です」

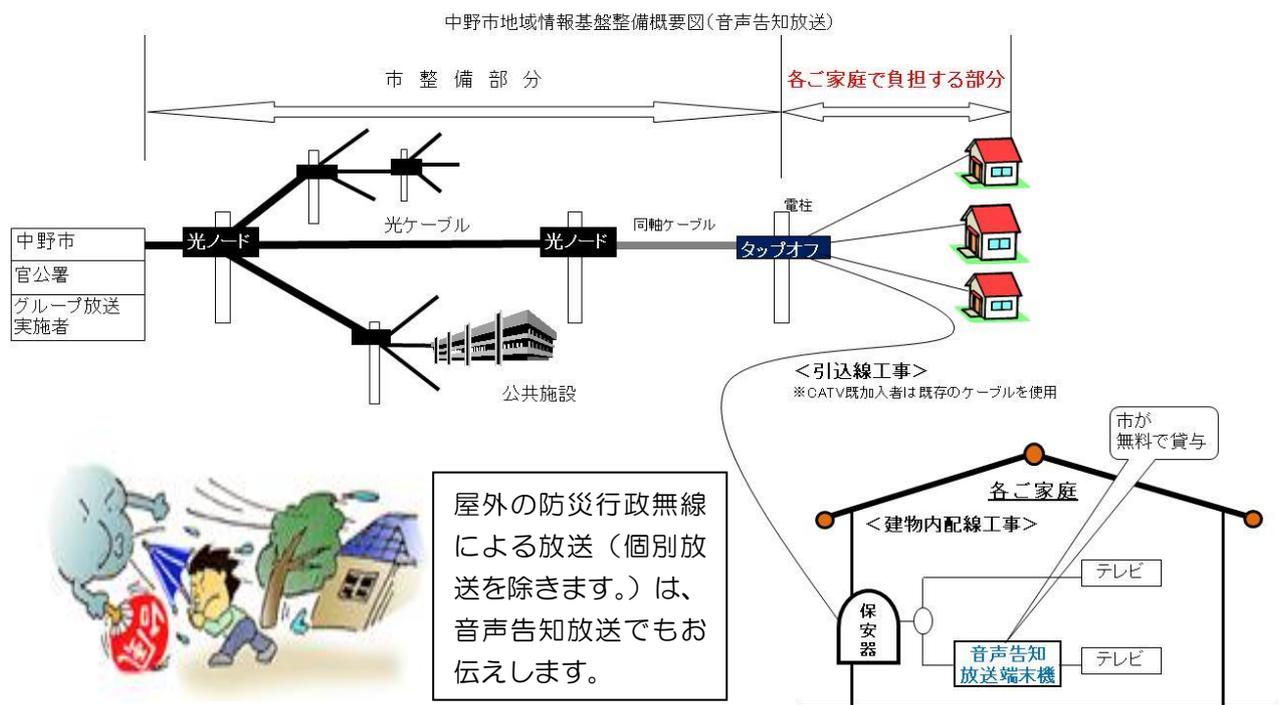
(*) 録音機能や、音量調節機能（緊急放送時には最大音量になります。）、乾電池による電源バックアップ機能があります。

緊急地震速報

地震の発生直後に、規模や震源地を予測し、大きな揺れが予測されたときに、その揺れが到達する前にお知らせするものです。

□費用負担について

- 月々の利用料……必要ありません。
- 音声告知端末機…1台は市から無償貸与します。2台目以降は有償（18,270円）です。
なお、子機のスピーカーを増設することもできます。
- 建物内配線……各ご家庭の負担になります。
※工事業者と十分な打合せをしてください。配線の方法によって、工事代金に違いがあります。
- 引込線（新規）…最寄りの電柱からの引込線工事費用は、各ご家庭の負担になります。
※豊田情報センターまたはテレビ北信ケーブルビジョンに加入しているご家庭では、既設引込線を使用しますので、新たに引込線工事をする必要はありません。
- 引込線の移転……原則、各ご家庭の負担になりますが、引込線の施工状況によっては工事費負担が発生しない場合もありますので、市へご相談ください。



□注意事項

音声告知端末機の借家への貸与にあたっては、建物の所有者からのお申し込みとなります。

例：アパートなどに入居されている方が貸与を希望する

ときは、建物の所有者である家主様からお申し込み
いただきますので、家主様にご相談ください。

□その他

ご不明の点は下記までお問い合わせください。

＜定時放送＞

毎日2回、朝6時50分と夜7時50分に、市や各種団体からの情報をまとめて放送しています。

中野市総務部政策情報課情報統計係

電話 22-2111（内線217）

FAX 26-0349

Eメール joh@city.nakano.nagano.jp